



INASHIKI CITY

5 月定例記者会見次第

と き 令和 4 年 5 月 27 日(金)

午前 11 時～

ところ 稲敷市役所

4 階 全員協議会室

1. 市長あいさつ

2. 令和 4 年第 2 回稲敷市議会定例会について

提出案件概要説明

行政経営部長

3. その他

①稲敷市公式アプリ運用開始について

危機管理課

②稲敷市地域キャッシュレス推進事業について

産業振興課

4. 質疑応答

稲敷市公式マスコットキャラクター

稲敷 いなのすけ



令和4年第2回 市議会定例会 提出案件 記者発表資料

《R 4 . 5 . 2 7》

■再 議

- | | | |
|--------------|-----------|-----|
| ・ R 3 年度補正予算 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 件 |
| ・ R 4 年度補正予算 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 件 |

■報 告

- | | | |
|------------------|-----------|-----|
| ・ R 3 年度各会計繰越計算書 | ・ ・ ・ ・ ・ | 5 件 |
|------------------|-----------|-----|

■議 案

- | | | |
|---------------|-----------|-----|
| ・ 専決処分の承認 | ・ ・ ・ ・ ・ | 4 件 |
| ・ 条例改正 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 件 |
| ・ R 4 年度補正予算 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 件 |
| ・ 工事請負契約の締結 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 件 |
| ・ 人事（教育委員会委員） | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 件 |

合	計	1 9 件
---	---	-------

■概 要

○再議第 1 号 <令和3年第2回稲敷市議会臨時会において議決された議案に係る再議について>

令和 3 年度一般会計補正予算（第 8 号）について、議事に参与すべき議員を除斥して議決が行われたため、地方自治法第 1 7 6 条第 4 項の規定により再議を求めるもの。

○再議第 2 号 <令和4年第1回稲敷市議会定例会において議決された議案に係る再議について>

令和 4 年度一般会計補正予算（第 2 号）について、議事に参与すべき議員を除斥して議決が行われたため、地方自治法第 1 7 6 条第 4 項の規定により再議を求めるもの。

○報告第 1 号 <令和3年度稲敷市一般会計予算の継続費繰越計算書について>

・稲敷工業団地開発推進事業	1 4 7 , 0 0 5 千円
---------------	------------------

○報告第 2 号 <令和3年度稲敷市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について>

・住民基本台帳事務費等全 1 6 事業	2 , 3 5 9 , 9 7 5 千円
---------------------	----------------------

- 報告第3号 <令和3年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について>
- ・基幹水利施設管理事業事務費 22,000千円
- 報告第4号 <令和3年度稲敷市水道事業会計予算の繰越計算書について>
- ・配水管布設・施設更新事業 44,347千円
- 報告第5号 <令和3年度稲敷市下水道事業会計予算の繰越計算書について>
- ・〔地公企法26-1〕新利根処理区整備事業 1,031千円
 - ・〔地公企法26-2〕新利根処理区整備事業 100千円
- 議案第44号 <専決処分の承認を求めることについて>
- ・稲敷市税条例等の一部を改正する条例
- <改正内容>
- 地方税法等の一部を改正する法律等の公布により改正を行ったもので、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、激変緩和の観点から、令和4年度に限り商業地等の課税標準額の上昇幅を減少させ、個人の住民税においては、住宅借入等特別税額控除の延長に伴い、適用期間と適用を受ける居住年をそれぞれ延長することが主なもの。
- 議案第45号 <専決処分の承認を求めることについて>
- ・稲敷市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例
- <改正内容>
- 地方税法等の一部を改正する法律等の公布により改正を行ったもので、国民健康保険税の課税限度額について、基礎課税額を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額を19万円から20万円にそれぞれ引き上げるもの。
- 議案第46号 <専決処分の承認を求めることについて>
- ・令和3年度稲敷市一般会計補正予算（第15号）
- 補正額 10,870千円
- 補正後の予算総額 25,243,577千円
- （歳出補正）
- 幼児教育・保育施設運営事業 5,855千円
 - 民間保育所運営費 5,015千円
- 議案第47号 <専決処分の承認を求めることについて>
- ・令和3年度稲敷市一般会計補正予算（第16号）
- 補正額 11,549千円
- 補正後の予算総額 25,255,126千円
- （主な歳出補正）
- ふるさと応援寄附金事業 △50,874千円
 - 減債基金費 71,081千円

○議案第48号 <稲敷市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について>

<改正内容>

租税特別措置法等の改正に伴い、引用している条項を改めるもの。

○議案第49号 <稲敷市介護保険条例の一部改正について>

<改正内容>

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少が見込まれる場合等、第1号被保険者介護保険料の減免措置を令和4年度についても継続するもの。

○議案第50号 <稲敷市都市公園条例の一部改正について>

<改正内容>

沼田運動公園野球場を有料公園施設より除くもの。

○議案第51号 <令和4年度稲敷市一般会計補正予算（第3号）>

補正額	79,464千円
補正後の予算総額	22,525,637千円
(主な歳出補正)	
フッ化物洗口推進事業	466千円
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）	25,467千円
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（その他世帯分）	26,961千円
新型コロナウイルス予防接種事業	26,168千円

○議案第52号 <工事請負契約の締結について>

- ・稲敷市立東中学校第一体育館大規模改修工事について、請負契約を締結するもの。

【契約の内容】

契約方法	一般競争入札
契約金額	170,500,000円
契約相手方	細谷建設工業株式会社 代表取締役 細谷よしの 茨城県稲敷郡河内町金江津5107番地

○議案第53号 <工事請負契約の締結について>

- ・稲敷市立沼里小学校体育館大規模改修工事について、請負契約を締結するもの。

【契約の内容】

契約方法	一般競争入札
契約金額	164,652,400円
契約相手方	日高見建設工業株式会社 代表取締役 根本和明 茨城県稲敷市桑山403番地

○議案第54号 <工事請負契約の締結について>

- ・江戸崎浄水場急速ろ過機設備更新工事について、請負契約を締結するもの。

【契約の内容】

契約方法	一般競争入札
契約金額	143,990,000円
契約相手方	ドリコ株式会社 代表取締役社長 鮫島 修 東京都中央区日本橋2-13-10

○議案第55号 <教育委員会委員の任命について>

- ・任期満了に伴い、教育委員会委員1名の任命について議会の同意を求めるもの。

稲敷市沼田1602番地1 和田和彦（新任）

【任期：令和4年7月7日から令和8年7月6日：4年間】

令和４年第２回稲敷市議会定例会 会期日程表

（会期：５月３１日～６月１０日　１１日間）

日次	月　　日	曜日	開議時間	会議種別	議　　　　　事
１	５月３１日	火	午前１０時	本会議	◎開会 ◎市長提案理由の説明 ◎再議第１号、再議第２号、議案第５５号 発議第４号、発議第５号、発議第６号　採決
２	６月　１日	水		休　会	議案調査日 議案等質疑通告締切（正午）
３	６月　２日	木	午前１０時	本会議	◎一般質問　（６名／１０名のうち）
４	６月　３日	金	午前１０時	本会議	◎一般質問　（４名／１０名のうち） ◎発言通告による議案質疑 ◎常任委員会議案付託
５	６月　４日	土		休　会	
６	６月　５日	日		休　会	
７	６月　６日	月	午前１０時	委員会	◎常任委員会　審査（総務教育常任委員会）
８	６月　７日	火	午前１０時	委員会	◎常任委員会　審査（市民福祉常任委員会）
９	６月　８日	水	午前１０時	委員会	◎常任委員会　審査（産業建設常任委員会）
１０	６月　９日	木		休　会	議事整理
１１	６月１０日	金	午前１０時	本会議	◎委員長報告，討論，採決 ◎閉会

一般質問通告書一覧表

令和4年第2回定例会

質問 順位	質問 方式	質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1	一 問 一 答	中 沢 仁 議 員	本市における 市営公園のあ り方について	本市には市立の公園が約10か所存在 しています。地域活性化できる資源であ るため、現状を把握しながら有効活用す べきだと考えます。そこで、本市が位置づ けているサステナブルな市営公園の在り 方について伺う。 ①地域別の公園数について ②年間管理費について ③PFI の導入の可能性について ④つくば霞ヶ浦りんりんロードとの連動 性について ⑤サステナブルな市営公園のあり方につ いて	市長 副市長 地域振興部長 土木管理部長
2	一 問 一 答	沼 崎 孝 雄 議 員	消防団の現状 と課題につい て	消防団は消火活動のみならず救助・救 出活動、災害防御活動など地域における 消防力、防災力、地域コミュニティの活性 化に非常に重要な役割を果たしており、 これまでの想定にないような大規模災害 の発生等に備え地域防災力の充実強化が 求められています。消防団の現状と課題 について伺う。 ①本市消防団の現状について ②消防団員確保の取組みについて ③消防団の今後のあり方（団員削減と統 合）について	市長 危機管理監
3	一 問 一 答	山 本 彰 治 議 員	公式アプリの 今後の運用に ついて	これまでは、防災のための情報伝達の 手段として各世帯に戸別受信機が設置さ れていましたが、新規に購入の予定もな く、修理で対応しています。今年度からは 市の公式アプリがその役割を担っていく との事ですが、高齢者には特に利用しや すくなければなりません。今後のアプリ の運用や周知、登録について伺う。	市長 危機管理監
4	一 問 一 答	松 戸 千 秋 議 員	1. がん治療 をされている 方へのウィッ グ・乳房補整 具購入費用助 成事業導入に ついて	がんは、1981 年から日本人の死因の第 1 位となっています。2 人に1 人ががん にかかり、死因の約3 割はがんとなっ ています。がん治療を受けながら、就労等社 会参加を応援するために、ウィッグ、乳房 補整具等の購入費用補助金を助成する考 えがあるか伺う。	市長 保健福祉部長
			2. 学校での 「がん教育」 について	命の大切さを育む、学校での「がん教 育」について伺う。	教育部長

質問 順位	質問 方式	質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
5	一 問 一 答	寺 崎 久 美 子 員 議	女性の就労・ キャリアアッ プ支援につ いて	出産・育児・介護のために離職した方、非正規雇用から正規雇用への転換、就業したことのない女性の就業支援策、女性の人材育成・キャリア意識への向上について伺う。 ①男女共同参画について、これまで本市ではどのような位置づけで進めてきたか ②市役所内の管理職への女性登用キャリアアップの支援について ③市役所内の出産・育児休業取得後の円滑な職場復帰の支援体制について ④第4次男女共同参画計画の目標であるワークライフバランスの推進、エンパワーメント促進における令和4年度の取り組み計画について ⑤地域女性活躍推進交付金の申請について ⑥女性のデジタル技能の学び直し、教育訓練や再就職、転職支援の推進事業について	市長 副市長 行政経営部長
6	一 括 質 問	若 松 宏 幸 員 議	自治体新電力 設立について	本市では、令和4年度予算の「再生可能エネルギー導入促進事業」で自治体新電力設立への取り組みが重点事業となっています。スモールスタートで設立・運営の検討を行うとの事ですが、以下の項目について伺う。 ①本市の地域電源開発の取り組みについて ②自治体新電力事業の理解度を深めることについて	市長 市民生活部長
7	一 括 質 問	根 本 浩 員 議	1. 東地区に おける小学校 統合について	児童減少を背景に東地区においても小学校の整備、統合は必要になる時期が見えてきたと考えます。実現に向けた環境整備や基本設計の考えを伺う。	教育部長
			2. 将来世代 の子や孫のため 自主財源確保 に向けたパー キングエリア の開発につ いて	本市を通る圏央道には2つのパーキングエリアがありますが、未だに当初のままの状態になっています。トイレ休憩だけに使用されるようなものではなく、しっかりと本市へお金が落ちるエリアへと開発し、自主財源を増やす考えはないか伺う。	市長 行政経営部長
			3. 元稀勢の 里が阿見町に 二所ノ関部屋 を創設しまし た。本市はど のようにとら えているのか	本市は第7代横綱稲妻雷五郎が生まれ育った地でもあり、他の市町村より強みがあります。それを生かしたコラボレーションをし、今こそ地域を明るくするイベントを開催するべきと考えますが、本市の考えを伺う。	地域振興部長

質問 順位	質問 方式	質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
8	一 問 一 答	山 口 清 吉 員	1. 特別障害 者手当につい て	①手当の支給対象者はどのような人か ②介護を必要とする方で、現在どのよう な障害で何人受給しているか ③制度の周知徹底について	市長 保健福祉部長
			2. 大人に代 わって日常的 に家事や家族 の世話をする 「ヤングケア ラー」につい て	①本市の実態はどうなっているか ②今後の支援体制についてどのように考 えているか	市長 保健福祉部長
9	一 問 一 答	椎 野 隆 員	霞ヶ浦とその 周辺の水辺対 策について	①船着き場の整備について 1. 船着き場の数と予算 2. 景観などに対する市民の意見は 3. 付近の放置船舶について 4. 大正橋付近の水辺公園の整備につい て ②特定外来種ブラックバスの影響につい て 1. ブラックバスについてどう考えてい るか 2. 漁として魚を増やすことについて ③観光対策について 1. サイクリングロードの整備について 2. カヌーの現状 ④霞ヶ浦の水質について 1. 水質向上について 2. 逆水門を開けることはできないか	市長 地域振興部長 市民生活部長
10	一 問 一 答	浅 野 信 行 員	1. 金融教育 について	2022 年の 4 月から高校で金融教育が必 須になり、新学習指導要領では、小学校で は 2020 年度、中学校では 2021 年度より スタートしているそうです。本市の現状 と対応を伺う。	教育長 教育部長
			2. 認知症対 策について	厚生労働省は今年度から認知症の人と 家族を一体的に支援する市町村への補助 に乗り出したそうです。本市の対応を伺 う。	保健福祉部長

稲敷市公式アプリ運用開始について

令和4年5月27日
危機管理課

○稲敷市公式アプリの概要

運用開始日：令和4年4月1日

導入の経緯：戸別受信機（防災無線）の老朽化に伴う代替手段を検討した結果、今後の拡張性等を重視して導入に至りました。

アプリの機能：「音声・文字・画像」を配信するとともに、緊急時の安否確認機能を有しており、行政区単位に地域を選択するとその地域の関連情報がプッシュ型で通知されます。

○今後の見通し

災害発生時には、避難情報等が音声と文字でアプリに通知されるため、戸別受信機や屋外スピーカーからの情報が聞き取りにくい等の問題が解消されることが期待できます。

今月26日発行の6月号広報誌への掲載することに加え、今年4月から既に実施している「シニア世代へのスマホ購入補助金」でもこのアプリをインストールすることを条件にするなど、稲敷市公式アプリの周知普及を進めています。

導入のきっかけは個別受信機の代替手段でしたが、「防災アプリ」ではなく「公式アプリ」とした理由は、意図的に防災色を前面に出さないことで、日常的にも利用していただける市の総合的アプリとしてのイメージを浸透させることで利用者の拡大を図るためです。

防災無線の内容を簡単に確認できるアプリが登場しました！

稲敷市

公

式

アプリ



お知らせ機能

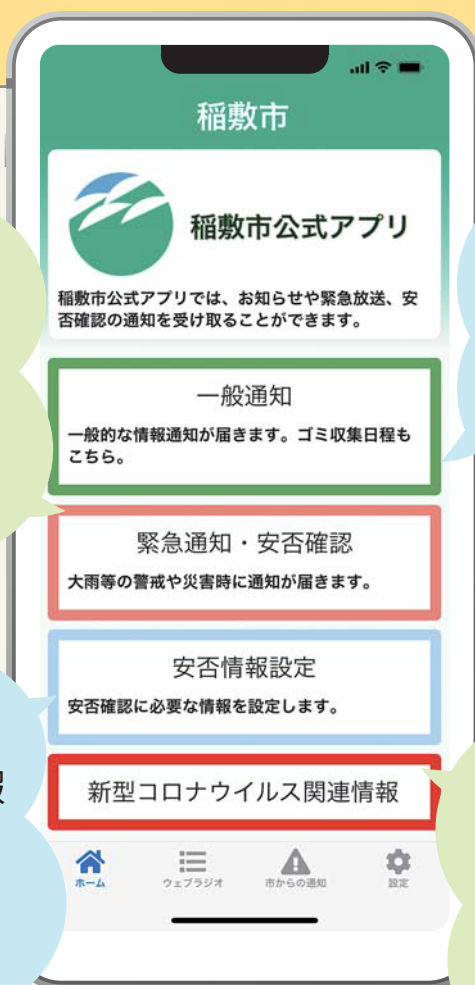
災害情報などの大切なお知らせや生活に役立つ情報を「音声」と「文字」で直接お届けします。

生活に役立つ情報

・ごみの収集日カレンダー など

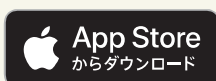
命に関わる大切な情報

- ・避難指示
- ・災害情報 など



その他、今後も内容をどんどん拡充していきます！

ダウンロードはこちらから



※一部個人情報を登録する項目がありますが、インターネット上には保存されません。
お使いのスマートフォンに保存されており、安否確認などの緊急時に市役所にて使用されます。
ご安心ください。

稲敷市地域キャッシュレス推進事業について

令和4年5月27日
産 業 振 興 課

<目的>

「新しい生活様式」に対応する非接触型の電子決済（キャッシュレス決済としてスマートフォンによるコード決済）の普及を促すとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内消費を喚起し、及び事業者の支援を行います。

<予算>

22,500千円（うちポイント還元見込み額12,000千円）

<事業の概要>

（1）キャッシュレス決済を利用する消費者に対し、決済額に応じてポイント還元を行うものとする。

①対象支払い d払い、auPAY（スマホによるコード決済のみ）

②ポイント還元比率を決済額の40%の予定です。

③1回（決済）あたりの還元ポイント上限額を2,000ポイントの予定です。

④ポイント還元期間（キャッシュレスキャンペーン期間）中のポイント上限額を、キャッシュレス決済方法（ペイメント）につき5,000ポイントの予定です。

⑤キャッシュレスキャンペーン期間（ポイント還元期間）
令和4年9月1日（木）から令和4年9月30日（金）まで

※ポイント還元額が想定予算額に達した場合は、早期に終了することとなります。

⑥対象店舗は市内の実店舗のうち、キャンペーンに参加を希望した中小企業者。ただし、大手食品スーパー、チェーン店、フランチャイズ店（小売店・飲食店等）、公序良俗及び事業趣旨の観点から適さないと判断する業種は含めないものとします。

（2）キャッシュレスキャンペーンに参加する事業者に、参加奨励金の交付を行います。**1事業者あたり** 20,000 円（市内240事業者を想定）

（3）事業主体 稲敷市地域キャッシュレス推進事業委員会



魅力
発見

祝 稲敷市無形民俗文化財指定

江戸崎中央公民館講座

『歴史を知り祇園祭を体感しよう』

日時 令和4年6月4日(土)

江戸崎囃子連による
演奏があります！

- 1 日 時 令和4年6月4日(土) 午後1時30分～午後4時
第1部 講演「江戸崎祇園祭」 講師 茨城民俗学会理事 近江 礼子 氏
第2部 江戸崎囃子連の皆様による「お囃子演奏」
- 2 会 場 江戸崎中央公民館 大集会室 (稲敷市江戸崎甲2148番地2)
- 3 募集対象 稲敷市在住者 (参加費無料)
- 4 募集人数 200名 ※応募者多数の場合、抽選となります。
- 5 募集締切日 令和4年5月20日(金)
- 6 応募方法 申込書を江戸崎中央公民館までお持ちいただくか、FAXでお申込みください。
- 7 その他 (1) 応募者多数の場合には、厳正なる抽選を実施し受講者を決定いたします。
応募された方全員に講座受講についてのお知らせを郵送いたします。
(2) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、申込情報を保健所等の公的機関へ提供する場合があります。
(3) 新型コロナウイルス感染症の影響等により、やむを得ず講座を中止とさせていただきます。

----- きりとり -----

江戸崎中央公民館講座 受講希望申込書

ふりがな		住所	〒 - 稲敷市 電話番号	歳
氏 名				
ふりがな		住所	〒 - 稲敷市 電話番号	歳
氏 名				

主 催 江戸崎中央公民館 TEL 029-892-4110 FAX 029-892-3664

令和4年度

受講生募集!

いなしき大学

✧いなしき大学とは✧

市内の60歳以上の方が、健康で心豊かな生きがいのある生活を送るために学習する場です。

1 申込

- ・申込用紙(裏面)に必要事項を明記し、市内公民館へ提出
- ・受付期間: 令和4年4月28日(木)~5月20日(金) 午前9時~午後5時 ※月曜、祝日を除く

2 対象

- ・市内在住の60歳以上の方。定員250名。定員を超えた場合は抽選。

3 その他

- ・申込者には6月上旬に決定通知と詳細を送付。
- ・移動学習は参加費2000円。
- ・都合により事業が変更になる場合あり。

第1回

開講式 6月23日(木)

時間: 13:30~15:45

内容: 日常の食事や大豆等の身近な食材による健康づくりについて学びます。

講師: 茨城大学農学部教授 場所: 江戸崎中央公民館
白岩雅和先生

第3回

地区別学習 9月

内容: 各地区に分かれて、学習会を行います。

講師: 各公民館単位 場所: 各公民館

第2回

講演会 8月31日(水)

時間: 9:30~11:15

内容: 「健幸エクササイズ」による心と体の健康増進について学びます。

講師: 健幸エンターテインメント株式会社 場所: 江戸崎中央公民館
代表取締役 守屋俊甫先生

第5回

修了式 12月15日(木)

時間: 13:00~15:45

内容: 修了式と「はつらつ一座」の演劇を観劇

講師: ボランティア演劇集団 場所: あずま生涯学習センター
「はつらつ一座」

第4回

移動学習 10月18日(火)~20日(木)

内容: 茨城県内で学習予定です。

講師: 生涯学習課職員 場所: 県内

お問合せ先

稲敷市教育委員会生涯学習課(江戸崎中央公民館内)
稲敷市江戸崎甲2148番地2

tel.029-892-2000

令和4年度いなしき大学受講申込書

1 基本情報

申込者の情報をご記入ください。修了証は講座を3回以上受講した方で、希望する方のみ発行します。

郵便番号	—	生年月日	年 月 日
住 所	稲敷市		
フリガナ 氏 名		修 了 証	希望する 希望しない
電話番号	— —	携帯電話	— —

2 送迎バス（希望者のみ）

①新桜東送迎バス：新利根、桜川、東地区を対象に、送迎バスを運行します。第1回（6月23日）、第2回（8月31日）、第5回（12月15日）の学習会のみ。乗降場所は、お近くのバス停または公共施設を記入ください。

①新桜東 送迎バス	希望する 希望しない	乗降場所	
--------------	------------	------	--

②江戸崎送迎バス：江戸崎地区を対象に、江戸崎中央公民館とあずま生涯学習センター間の送迎バスを運行します。第5回学習会（12月15日）のみ。

②江戸崎 送迎バス	希望する 希望しない
--------------	------------

3 移動学習（希望者のみ）

移動学習の参加希望についてご記入ください。夫婦や友人など二人一組のペアとして参加を希望される場合は、ペア希望欄にご記入ください。（相手側も受講申込者に限る）
参加費 2,000 円は、移動学習当日に集金します。

移動学習	希望する 希望しない			
乗降場所	1 江戸崎体育館 2 新利根公民館 3 桜川公民館 4 あずま生学センター			
希 望 日	10月18日（火）	第1希望	第2希望	第3希望
	10月19日（水）	第1希望	第2希望	第3希望
	10月20日（木）	第1希望	第2希望	第3希望
ペア希望	←相手と二人一組のペアとなるようにしてください。			

申込先：江戸崎中央公民館、新利根公民館、桜川公民館、あずま生涯学習センター